

基幹統計調査の承認の状況

(平成 27 年 2 月 1 日～平成 27 年 2 月 28 日分)

平成 27 年 3 月 23 日
政策統括官(統計基準担当)

| 統計調査の名称 | 実施者 | 主な承認事項 | 承認年月日 |
|---------|--------|---|----------|
| 作物統計調査 | 農林水産大臣 | 承認事項の変更 面積調査及び作況調査における調査方法について、従来、郵送調査のみ実施していた調査客体の一部に対し、政府統計共同利用システムを利用したオンライン調査を併用 | H27.2.18 |

(注) 本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、「軽微な変更」として統計委員会への諮問にかからなかったものを整理している。